

将来、三田市役所において土木技術職員または建築技術職員の業務に従事しようとする方に対して、修学資金を貸与します。
また、一定の条件を満たした場合には、貸与を受けた修学資金の返還を全額免除します。



【令和5年度】 三田市技術職員修学資金 貸与制度のご案内



【対象者】

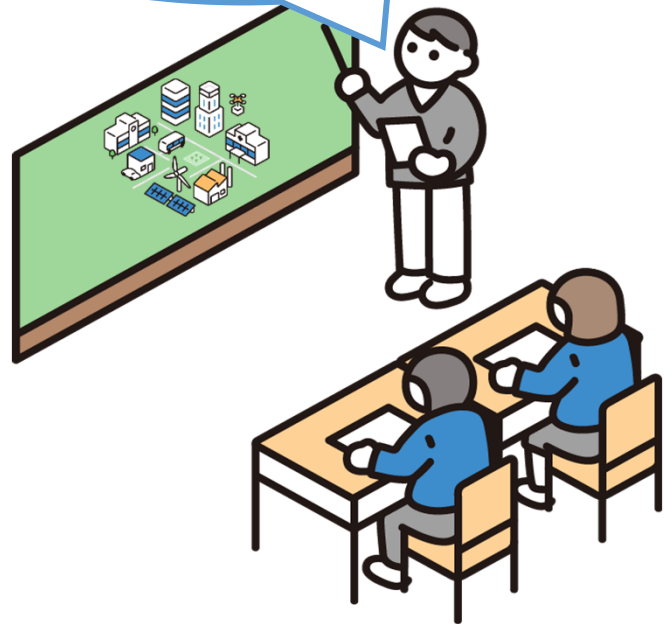
大学等（※1）に在籍し、土木または建築系の学科を専攻する方

【貸与額】

- ① **2万円**（年額24万）
- ② **4万円**（年額48万）
- ③ **6万円**（年額72万）

のいずれかから選択

土木技術・建築技術
を学ぶ学生のための
修学資金です！



大学等を卒業（修了）後、三田市において正規技術職員として採用され、引き続き**5年間**業務に従事したときなど

全額返済免除 ※2

※1 専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校（第4または第5学年に限る）、短大、大学、大学院（修士課程を専攻している者に限る）。当該教育機関を退学した場合等は貸与取消し。

※2 5年未満の場合等は一部免除。

募集期間：令和6年2月22日（木）17時まで

応募要件：右下の二次元コードから市ホームページにてご確認ください

応募方法：貸与申請書に必要書類を添付のうえ申請

【貸与決定までの流れ】

貸与申請



書類審査
面接



貸与決定

詳細は
市公式HPで
チェック！

【お問合せ先】

三田市 経営管理部 行政管理室 人事課

TEL：079-559-5037 FAX：079-563-1366

E-mail：jinji_u@city.sanda.lg.jp

〒669-1537 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

\\ 令和6年度分の相談も受付中 //



▲三田市公式HP